

# 民法成年年齢引き下げ

● 問題点と今後なすべきこと ●

迫る



ご参加は  
こちらから!



参加費無料

本年(2022年)4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられます。  
悪質な契約勧誘などのトラブルから身を守るため  
どのようなことに気をつけるべきか  
不安や疑問を一緒に解消しましょう!

2022.  
3/12 土

13:00~15:00 参加費無料

どなたでもご参加いただけます。

開催方法 オンラインによる配信  
(Zoomウェビナー・定員1,000名)

Zoom URL <https://us06web.zoom.us/j/82689490407>

※兵庫県弁護士会ホームページにも掲載しております。

特に18歳を迎える  
みなさまのご参加を  
お待ちしております



特別企画の  
よしもと芸人による  
漫才&トークも予定しております。  
ぜひ、お楽しみください!!



ラブ次元 紅しようが

2022年4月1日から民法の「成年年齢」が20歳から18歳へ引き下げられることになりました。

若者本人や若者を支える人たちを悪質な契約勧誘などのトラブルから守るために、サービスや商品を利用・購入する際にはどのようなことに気をつければ良いのか、成年年齢引き下げによる法律上の変更点やその対策、また今後の課題等、様々な疑問について一緒に考えましょう。

## ●プログラム●

### 現在の状況について

(兵庫県立消費生活総合センターからの報告)

### 弁護士会の取組み～被害を予防するために～

(兵庫県弁護士会弁護士)

### 国会ではどんな議論がされているのかな

(国会議員からの報告)

### 若者たちの取組み・本音は？

(現役学生からの意見・報告)

### 特別企画！

### よしもと芸人(ラフ次元、紅しょうが)による 漫才&トーク

**日時** 2022年3月12日(土) 午後1時～午後3時

**開催方法** オンラインによる配信(Zoomウェビナー・定員1,000名)

**対象** どなたでもご参加いただけます。

**参加方法** 事前申込は不要です。当日、下記URLよりご参加ください。

<https://us06web.zoom.us/j/82689490407>

**参加費** 無料